入院時の食事療養費について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っております。
当院は、入院時食事療養に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温（夕食 18：00 以降）で提供しております。

<1 食あたりの負担額>

区分	1 食あたりの金額
①　一般の方	550 円
②　住民非課税の世帯に属する方（③を除く）	270 円
③　②のうち、所得が一定基準に満たない方など	130 円

入院時の生活療養について

入院時生活療養費(Ⅰ)の届出を行っております。
65 歳以上の方が入院される場合に、居住費として 1 日あたり 430 円を請求しております。

入退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。

・ 地域連携相談室
　看護師　　木村智子　金沢佐早子　大館絵梨華
　社会福祉士　　後藤沙織　佐治伸年